

事務事業名		土地利用計画推進事業		会計	一般会計					
課等名		地域計画課		事業種別	政策	開始	13	終了	29	
基本計画上の位置づけ		政策	8	山・里・街の魅力を高め、交流と連携によるグローバルなまちづくり						
		施策	83	計画的な空間利用の推進						
目的	対象(誰・何を)	① 飯田市内全域 ② 市民・事業者・行政			指標名及び単位			24年度数値		
	意図(どういう状態にするか)	① 飯田市の土地利用の目標や基本的な方針が定まり、また、土地利用関係制度の総合的・一体的な整備により、計画的な土地利用が行なわれる			対象指標	飯田市面積(k㎡) ※H18年度からは合併後の新市数値			658.76	
	向上させたい上位施策の成果指標	地域土地利用方針が策定された土地の面積				飯田市の人口(人)			103947	
目標	種別	指標名及び単位			24年度計画	24年度実績	25年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)	
	成果指標	土地利用関係条例の制定(数)、国土利用計画、土地利用基本方針の策定数(累計)			10	10	10	11		
	成果指標	地域土地利用方針の策定数 全20地区(累計)			6	5	6	12		
定性目標										
事業概要	<p>第5次基本構想、国土利用計画第2次飯田市計画に即し、平成19年度に策定した「飯田市土地利用基本方針」に基づき実施する事業。</p> <p>1 土地利用関係計画(農業振興地域整備計画、景観計画、緑の基本計画)を一体的に策定・改正する。</p> <p>2 地域の特性や個性を生かした地域づくりを進めるため、土地利用基本方針の全体方針に即し、地域土地利用方針の策定を進める。</p> <p>3 これらの土地利用制度をバックアップするため、土地利用関係条例(土地利用調整条例、都市計画法施行条例、景観条例、緑の育成条例、屋外広告物条例)を制定・改正する。</p> <p>4 都市計画区域・用途地域・都市計画施設(道路・公園等)などの都市計画の変更決定。</p>									
事業内容					名称			活動指標		
24年度事業内容	1 土地利用関係条例・規則・要領の制定・改正				1 条例等制定改正数			1件		
	2 土地利用基本方針、景観計画、緑の基本計画の策定、改正				2 計画等制定改正数			5件		
	3 土地利用関係制度の普及・啓発				3 説明会等の開催数			4件		
	4 地区の検討組織を立ち上げ、地域土地利用方針の検討				4 地域計画・地区計画検討回数			48回		
	5 土地利用基本方針に基づき運用(都市計画の変更等)				5 都市計画決定・変更件数			0件		
	6 土地利用計画審議会及び都市計画審議会の運営				6 土地利用計画審議会及び都市計画審議会の開催数			3回		
事業コスト		23年度決算額	24年度予算額	24年度決算額	25年度予算額	特定財源内訳、補足				
事業費計(千円)①		13,467	8,106	7,686	32,706	[23特定財源] (そ) 諸収入 (県) 都市計画基礎調査業務委託金				
国庫支出金										
県支出金		2,947	0							
起債										
その他		407	210	282	210					
一般財源		10,113	7,896	7,404	32,496					
人件費計(千円)②		0		35,760						
正規職員所要時間				10,000						
臨時職員所要時間										
総事業費①+②		13,467	8,106	43,446	32,706					
事業内容・目標達成状況の振り返り	リニア中央新幹線開通を見据えた、計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資することを目的に、座光寺・上郷地区を対象とした条例を新たに制定した。また、松尾や座光寺地区の地域土地利用方針の策定・変更に取り組んだ。各種土地利用制度のさらなる周知に努めることができた。									
改革改善の考え方	①問題点	土地利用に関わる大型事業など、今後大きく変化する状況があるため、適宜見直しを行い、適正な土地利用が図られるよう誘導を図る必要がある。								
	②改革提案	土地利用計画は、市民と行政が協働で検討し、市が策定するものであるため、市民と一体となり(協働)協議し実行することが重要であり、今後さらに地域での協議を進むよう支援する								